

適用範囲の概要

- ・ 既存RCまたはSRC造建築物のRC造非構造壁が取り付け柱を対象とし、RC造非構造壁にあと施工部分スリットを設け柱の変形性能を改善する。
- ・ 診断用コンクリート強度は13.5N/mm²以上とする。
- ・ 柱断面は400×400mm以上とする。

構造詳細の概要

- ・ 腰壁、たれ壁、袖壁の鉛直部分スリットおよび水平部分スリット(三方スリット)が採用できる。
- ・ 部分スリットの幅は30mm以上、かつ構造耐震指標決定時の靱性指標に合わせて決定する。
(靱性指標によりスリット長の1/100以下の設定が可能)
- ・ 鉛直部分スリットの残存壁厚は、30mmまたは50mmを標準とする。(水平部分スリットは、30mmのみ)
- ・ 腰壁、たれ壁は、設計施工指針の検討法を満足すればサッシの詰めモルタルを残すことができる。
- ・ 部分スリットを設ける部分の横筋および縦筋は原則としてすべて切断する。ただし鉛直部分スリットは横筋1本程度、水平部分スリットは2本程度、残すことができる。
 ※研究会主催の設計講習受講と設計施工指針(設計講習時に配布)に基づく設計が必要となります。
 ※条件が付される場合がありますので、詳細は、設計施工指針をご確認下さい。

施工体制

- ・ AWAT工法の施工は品質を確保するため、AWAT工法研究会の会員で技術指導を受けた作業員が行います。
- ・ AWAT工法研究会の会員は、北海道から九州までをカバーし日本全国の施工に対応できます。

2021年(一財)ベターリビングの一般評定を追加取得しました。

1.腰壁・たれ壁・袖壁の鉛直部分スリットの適用
腰壁・たれ壁について、あと施工部分スリットが完全スリットと同等の耐震性能を有していること、さらに袖壁についても部分スリットの評価法を確立し、2014年2月に一般評定を取得しました。

2.サッシ周りの詰めモルタル除去の省略
サッシ周りの詰めモルタル除去を本設計施工指針の条件を満たせば残すことが可能となり、さらに、腰壁・たれ壁の面外への転倒防止のために1本程度の横筋を残すことが可能となる評定を、2016年2月に取得しました。

3.水平部分スリットの適用
鉛直部分スリットと組み合わせて三方スリットとすることで、水平部分スリットについても一般評定を、2021年2月に取得しました。これにより無開口壁への採用を含め三方部分スリットの適用が可能となります。



鉛直スリット・水平スリットとも一般評定を取得。
居ながらの耐震スリット施工に最適な工法です。

一般評定取得工法
CBL RC004-20

耐震総合安全機構
JASO推奨工法認定
2015-001

特許取得
第6077051号

あと施工部分スリット工法

あ わ っ と

AWAT工法®

AWAT工法研究会

〒130-0011 東京都墨田区石原2-12-9
TEL 03-5637-7002 FAX 03-3622-9383
http://fit-tokyo.co.jp

AWAT工法研究会 施工会社・会員



AWAT動画

あと施工部分スリット工法「AWAT工法®」

AWAT工法は、完全スリットと同等の耐震性能を有すると評価され
鉛直スリットだけでなく水平スリットを加えた三方スリットも

(一財)ベターリビングの一般評定を取得した「あと施工部分スリット工法」です。



AWAT工法®の特長

1. 一般財団法人 ベターリビングより一般評定を取得した工法です。

国土交通大臣の指定を受けた性能評価機関による審査を受け、設計施工指針の妥当性を認められた工法です。

2. 既存建物(旧耐震・新耐震)の耐震改修、耐震補強に対応できます。

既存不適格建物の耐震性能の改善、新耐震基準建物の既存スリットの不具合等への対応も可能です。

3. 鉛直部分スリットは、腰壁・たれ壁・袖壁が一般評定の対象です。

腰壁・たれ壁は完全スリットと同等の耐震性能と評価され、袖壁も評価法があり一般評定の対象です。

4. 水平部分スリットも一般評定を取得しています。

鉛直部分スリットと組み合わせた三方スリットの一般評定を取得したことにより、無開口壁への部分スリット採用も可能となりました。三方スリットとして水平部分スリットの性能を認められた工法は他にはありません(2021/2 現在)

5. サッシが取り付く腰壁・たれ壁の詰めモルタルやサッシ際のコンクリートの一部を残せません。

従来の部分スリットではサッシ周りの詰めモルタルは除去しなければなりませんが、AWAT工法では、サッシ周りの詰めモルタルやコンクリートの一部を残したままの設計・施工が可能となります。

サッシ周りの詰めモルタルを残すことを認められた工法は他にはありません(2021/2 現在)。

6. 切削水としてAWA(泡)を使用しています。

2mの部分スリットを施工する場合の使用水量は概ね30ℓ程度です。
従来の水道に直結して作業する水を使った工法と比べて、AWA(泡)を使うことで漏水の危険性も低く、作業終了時の現場の汚れも少なくてすみます。

7. ウォールソー工法と連続コアドリル工法を併用して施工します。

ウォールソーは長め部分スリット施工に適しており、サイドラインがきれいに仕上がります。また、コアドリルは専用のスライドベースを使用し等間隔での穿孔が可能です。また、AWAT工法では部分スリット底面を平滑に施工し残存壁厚を一定に仕上げます。
※YouTubeで「AWAT工法」と検索してください。施工動画をご覧ください。

8. AWA(泡)の効果で低騒音・低振動・低粉じんの施工が可能です。

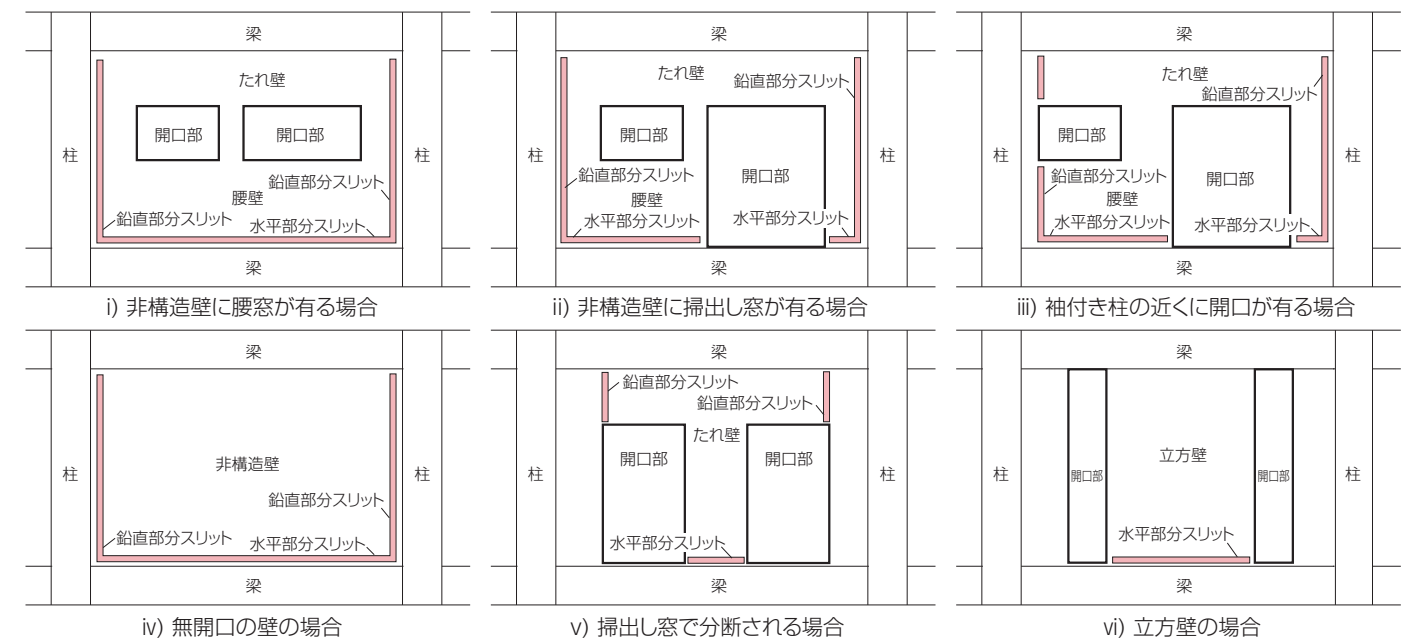
AWA(泡)の効果は使用水量を少なくするだけでなく、建物を利用しながらの施工で障害となる騒音・振動・粉じんを水を使った従来工法よりも低く抑えることが可能です。

9. 部分スリットなので室内に入ることなく施工可能です。

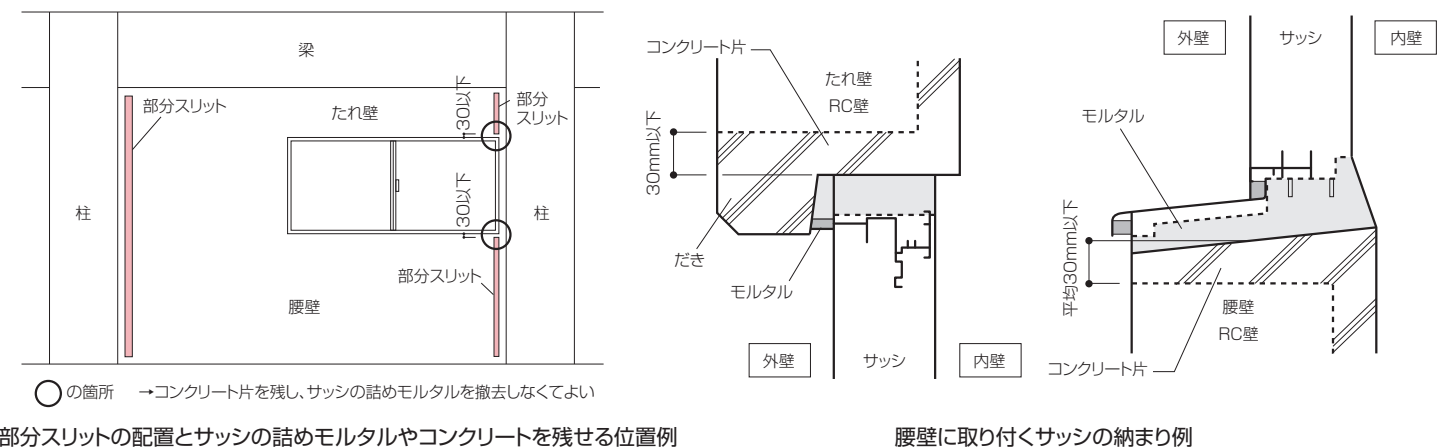
完全スリットと異なり、室内の家具や設備を移動させる必要が無く、作業員が室内に立ち入る必要も無いため、建物を利用しながらの施工に最適です。



非構造壁に設ける水平部分スリットの例



非構造壁に設ける鉛直部分スリットの例



○の箇所 →コンクリート片を残し、サッシの詰めモルタルを撤去しなくてよい

部分スリットの配置とサッシの詰めモルタルやコンクリートを残せる位置例

腰壁に取り付くサッシの納まり例